

新型コロナウイルス感染拡大の防止対策について（御協力のお願い）

本施設は、5月22日付けで「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針について」が見直され、レベル1に移行したことを踏まえ、5月29日から全面開館を行うこととしますが、引き続き、感染拡大防止のため、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針（5月25日改訂）について」や広島県教育委員会が示す「公民館、その他の社会教育施設の開館に向けた考え方について（5月22日改訂）」等に準じた御利用をお願いしています。

利用団体の皆様におかれましては、当面の間、新型コロナウイルス感染拡大の防止に関する主な対策として、以下のお願いについて、御理解、御協力のほど、よろしく申し上げます。

1 利用前のお願い

- 発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状があるなど、体調の悪い方については、御利用をお控えください。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は御利用をお控えください。
- 過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方は御利用をお控えください。
- 持病のある方や妊婦など、健康や体調に不安のある方は御利用をお控えください。

2 施設が実施する主な感染防止策

- 宿泊研修室及び研修室については、隣との十分な距離（できるだけ2m（最低1m））を確保するため、各室等の定員を半数程度に制限します。

・ 宿泊研修室

区分	定員	制限（縮小）後	備考
宿泊研修室A	10	5	AB 一体利用可能
宿泊研修室B	12	6	

・ 研修室

区分	定員	制限（縮小）後	備考
研修室A	39	19	ABC 一体利用可能
研修室B	39	19	
研修室C	39	19	

- 自炊室については、密集を避けるため、同じ時間での利用人数を定員の半数程度に制限します。
- 浴室については、密集を避けるため、時間帯を分けるなど、同じ時間での利用人数を通常の半数程度（2～3人）に制限します。
- ランドリー室については、密集を避けるため、同じ時間での利用人数を制限します。

- 施設を利用するに当たり、感染拡大防止に関する相談を適宜お受けするとともに、必要に応じて職員が適切な指導・助言を行います。

3 感染防止策に伴う協力のお願い

《施設の利用全般に関すること》

- 利用団体の責任者は、施設の利用前と利用後、宿泊を伴う利用の場合は起床時と午後の活動後も、必ず全員の健康観察を行ってください。

＜注意点＞

- ◇ 施設の利用開始前には、必ず健康観察の結果をフロントまで報告してください。
- ◇ 体温計は、必要に応じて各利用団体で御用意ください。
- ◇ 利用団体の責任者は、活動中の健康状態の把握に努めていただくようお願いします。
- 発熱や体調不良などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務室までお知らせください。
- 利用期間中のこまめな「手洗い」、「うがい」、「消毒」や「マスク着用などの咳エチケット」の徹底をお願いします。
- 使用後のマスク、咳エチケット後のティッシュ等は、ビニール袋等で密閉して、所定の場所に捨ててください。
- 利用期間中に体調不良者が出た場合は、速やかに帰宅等ができるよう、あらかじめ団体内での対応を定めておくようお願いします。

《施設での活動に関すること》

- 「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針（5月25日改訂）」に準じた活動にご協力ください。
- 研修室の利用の際は、人と人の十分な距離（できるだけ2m（最低1m））を確保してください。
- 研修室の利用の際は、密閉空間を避けるため、1時間に1回以上の換気を行ってください。

《宿泊室等の使用に関すること》

- 宿泊研修室の利用の際は、人と人の十分な距離（できるだけ2mを目安に）を確保してください。
- 宿泊研修室の利用の際は、密閉空間を避けるため、1時間に1回以上の換気をしてください。

《食事に関すること》

- 手洗いや消毒を行ってから食事をしてください。
- 食事の提供については、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされたものを個別に提供する等の工夫をしてください。
- 食事については、同一方向を向く、座席を広くとるなどしてできるだけ会話を控えてください。
- 引率指導者の方は、隣との十分な距離（できるだけ2m（最低1m））を確保するため、入室誘導や食事の受取などの指導を行ってください。

4 利用後のお願い

退館後に体調不良者が出た場合は速やかに本施設に御連絡ください。

※ 連絡先：国際青年会館（Tel：082-244-8000）

以上の点について、事前の打合せや入館時に、本施設職員からも改めてお願いします。